

厚生科学審議会疾病対策部会「第11回 指定難病検討委員会」 196 疾病を第2次実施分の指定難病候補として了承

2015/3/19

厚生科学審議会疾病対策部会・指定難病検討委員会（委員長：千葉勉・京都大学大学院医学研究科消化器内科学講座教授）は3月19日、今年7月から実施する予定の難病法による医療費助成の第2次実施分の指定難病候補として、先天性ミオパチー、結節性硬化症、総動脈幹遺残症など196疾病を了承した。



第2次実施分については、先月までに研究班や関係学会から指定難病としての要件に関する情報が得られた615疾病を検討対象とし、指定難病の要件である「発病の機構が明らかではない」「治療法が確立していない」「長期の療養を必要とする」「患者数が人口の0.1%程度に達しない」「客観的な診断基準等が確立している」——の5項目を満たすかどうかの検討を行ってきた。その結果、615疾病のうち225疾病が要件を満たすと判断され、類似する疾病を整理するなどして196疾病まで絞り込んだ。

事務局は今月下旬からこの日了承された196疾病に対するパブリックコメントを募集し、その結果を受けて4月末の次回会合で委員会としての取りまとめを行う。5月初旬を目途に行う疾病対策部会で指定難病として了承されれば、7月から医療費の助成が開始されることになる。

■今秋以降に第3次実施分の情報収集を開始

事務局は第3次実施分の検討に向け、今秋以降に研究班や学会などから指定難病の要件に関する情報収集を開始する予定。第3次実施分では新たな疾病だけでなく、今回の指定難病の候補とならなかった疾病も今後得られる情報によっては再び検討対象となる可能性がある。